

## 品川哲彦「神にたいする人間の責任という概念は成り立ちうるか」に対するコメント

吉本 陵<sup>1</sup>

品川哲彦氏（以下敬称略）の発表の主題は二点に区分けすることができる。一点目は、「責任」という概念に関して、「何かに対する責任（Verantwortung für etwas）」と「何かを前にしての責任（Verantwortung vor etwas）」とは区別されなければならないということである。二点目は、内世界的存在者の総体としての世界「に対する責任」は成り立つが、世界を超越する神「に対する責任」は成り立ちえず、神に関する責任はあくまで神「を前にしての責任」だということである。本稿で中心的に扱うのは二つ目の論点である。以下で考察したいのは、「神にたいする責任」は成り立たないという品川の主張に反して「神にたいする責任」が成り立ちうるとしたら、それはいかなる意味においてか、ということである。一つ目の論点については末尾で簡潔に触れることにしたい。

品川が「神にたいする責任」という表現に異論を唱えるのは、「私がそれにたいして責任があるその何かは存在が脅かされうるものであり、神は（無力とはいえども）存在が脅かされるものではないからである<sup>2</sup>」。この主張を裏書きするものとして品川が参照しているヨナスのテキスト<sup>3</sup>に加えて、次のものも引き合いに出すことができるだろう。「人が責任をもちうるのは、不安定なもの、破滅と崩壊によって脅かされているもの、簡潔に言えば無常に移ろいゆくものに対してのみである<sup>4</sup>」。確かに、その存在が脅かされうるもののみが責任の対象であるならば、品川の言うとおり、「神にたいする責任」は成り立ちえないことになるだろう。

しかしながら、注意しなければならないことは、ヨナスが責任について論じるとき、それは何かが存在すること（dass）に対する責任であるとともに、その何かがどのようにあるか（wie）に対する責任でもあったということである<sup>5</sup>。未来や自然に対する責任は、未

<sup>1</sup> 吉本陵（よしもとのぐ）。大阪府立大学客員研究員、大阪府立大学工学域非常勤講師（yshinogu@gmail.com）

<sup>2</sup> 品川哲彦、「神にたいする人間の責任という概念は成り立ちうるか」、本号、7頁。

<sup>3</sup> [PV]166/156, 175/165（品川、前掲、3頁）。

<sup>4</sup> [PV]226/215。

<sup>5</sup> [PV]91/76-77。「人類は存在しなければならない」という責任倫理学の第一命法は、人類が存在すること

来や自然が存在することに対する責任を意味するとともに、それらのあり方に対する責任をも意味するのである。このことを念頭に置いたうえで私が主張したいのは、「神が存在することに対する責任」というものは、品川の指摘するように確かに成り立ちえないだろうが、ヨナスの責任概念および神概念においては、「神がどのようにあるかに対する責任」は成り立つだろうということである。では、「神がどのようにあるかに対する責任」という意味での「神にたいする責任」とはどのようなものだろうか。

神の姿が人間の自由な手にゆだねられている、というのがヨナスの神学 - 宇宙論の根本的なモチーフであり、それゆえヨナスは神を「生成する神」として描き出す。地上における人間の行為は神の相貌に描線を刻み込むようにして生成する神に刻印を残す。このとき、人間には神の相貌に傷痕を残さないように、むしろ輝きを増すように、という責任が、つまり「神にたいする責任」が課せられる、ということになるのである。

このような責任理解は、ヨナスが深く感動した<sup>6</sup>というエティ・ヒレスムの日記の次のような一節と同じ精神によって貫かれている。「神が私をこれ以上助けなければ、私が神を助けなくてはならない<sup>7</sup>」。「神よ、あなたが私をお見捨てにならないように、私はあなたを助けましょう。[...]ただ一つのことだけが私にはますますはっきりしていました。あなたは私たちを助けることができず、私たちがあなたを助けなくてはならないということです。[...]ほとんど心臓が脈打つたびに私にますますはっきりしてくるのは、あなたは私たちを助けることができず、私たちがあなたを助けなくてはならないということ[...]です<sup>8</sup>」。このヒレスムの文章は、私たちは私たちの助力を必要としている内世界的存在者に対する責任を課せられているのと同様の意味で、神にたいする責任を課せられており、それを担わなければならないことを示すものとして読むことができるだろう。確かに神は内世界的存在者ではないし、内世界的存在者が損なわれるようにして神の姿が損なわれるわけでもない。神についての語りはいくまで「象徴<sup>9</sup>」として語られているということには注意しなければならない。このような但し書きを付けたうえでならば、内世界的存在者に対する責

---

(dass)に対する責任であるだけでなく、人間のあり方(wie)に対する責任でもあった。

<sup>6</sup> Vgl. [MaM] 208.

<sup>7</sup> [GüG] 96/107.

<sup>8</sup> [GüG] 96-97/107-108.

<sup>9</sup> 「神話を文字通りに考えると、それは力任せの対象化になってしまう。アレゴリーとして考えても対象化は洗練されるだけ。神話を象徴として考えると、それは対象を映す鏡となって、そこによろやく映る姿を私たちは眺めることができる。」([HT] 340.) 象徴を用いて語られるものを対象として理解すると、神話が示す超越的なものを内世界的存在者と同一視することになる。象徴は超越的なものを映す鏡であって、私たちが超越的なものを「認識」しうるのは、ただその鏡に映るものを眺めることによってだけである。

任と神にたいする責任とを「並置<sup>10</sup>」することは可能であろう。「神にたいする責任」が成り立つのはこのような意味においてである。

「神にたいする責任」が成り立ちうるということをあえて主張しているのは、仮に品川の言うように「神にたいする責任」は成り立ちえず、成り立つのは「神を前にしての責任」であるというかたちで神に関わる責任を捉えるならば、ヨナスが「アウシュヴィッツ」によって受けた重苦しい衝撃を結果として過小評価してしまうことにはならないかと考えるからである。象徴を通した語りによるにせよ、神が人間の責任の対象であると自覚されなければならない時代が「アウシュヴィッツ以降」の時代であると理解することによってはじめて、おそらく論文「アウシュヴィッツ以降の神概念」におけるヨナスの問題意識を、その重みに対して正当な仕方では受けとめることができるのである。

ところで、「何かに対する責任」と「何かを前にしての責任」とをきちんと区別する必要があるのは品川の指摘するとおりである。そこで、最後に、上述の意味で「神にたいする責任」を語りうるとするならば、それは「神を前にしての責任」とどのような関係にあるのか、ということ考察しておきたい。

管見の限りでは、「何かを前にしての責任 (Verantwortung vor etwas)」という表現は、『責任という原理』においては見られないが、『責任という原理』ののちに発表された「未来倫理の存在論的基礎づけのために<sup>11</sup>」という論文では言及されている。この論文では存在に関する責任が論じられており、それは「ある存在に対する責任」と「存在全体を前にしての責任」というかたちで分節されている<sup>12</sup>。つまり、責任の対象は個々の存在であるのに対し、私たちが自身の行為を弁明しなければならないのは存在全体を前にしてである、ということである。では神に関する責任においては、人間は「何に対して」「何を前にして」責任を担うことになるだろうか。ヨナスの創作した神話においては、始原において神が自らの神性 (Gottheit) を脱ぎ去り、「空間と時間の冒険<sup>13</sup>」へと入り込むことによって、つまり神が生成する神となることによって、宇宙の歴史が始まる。神はその冒険をくぐり抜け、時の終わりにて神性をもう一度取り戻す<sup>14</sup>。とするならば、人間は神性を脱ぎ捨てたがゆえにその運命を危うい人間の手に委ねることになった「生成する神にたいして」

<sup>10</sup> 「私は、神にたいする人間の責任という概念を『責任という原理』で語られる人間、自然、すなわち内世界的存在者ないし世界に対する責任と並置する説明には異論を唱える。」(品川、同上、7-8頁)

<sup>11</sup> [PUMV] 128-146.

<sup>12</sup> [PUMV] 131.

<sup>13</sup> [PL] 390/433.

<sup>14</sup> [PL] 390/434.

責任があり、神の冒険の途上で自身が行った行為について弁明する責任を「神性を取り戻した神の前で」課せられることになる、と考えることができるだろう。

#### 参考文献

引用・参照に際しては以下の略記号を用い、頁数は「原著／邦訳」の順に記した（邦訳のないものは原著の頁数のみ）。また訳出に際しては邦訳のあるものは参照し、示唆をいただいた。記して感謝申し上げます。

- ・ [GüG] *Gedanken über Gott*. Suhrkamp Verlag, Frankfurt am Main, 1994. (品川哲彦訳、『アウシュヴィッツ以降の神』、法政大学出版局、2009年。)
- ・ [HT] „Heidegger und die Theologie.” *Heidegger und die Theologie*. Chr Kaiser Verlag, München, 1967. S.316-340.
- ・ [MoM] *Mortality and Morality*. Ed.Lawrence Vogel. Northwestern University Press, Evanston, Illinois, 1996.
- ・ [PL] *Das Prinzip Leben*. Suhrkamp Taschenbuch Verlag, Frankfurt am Main, 1997. (『生命の哲学』 細見和之、吉本陵訳 法政大学出版局、2008年。)
- ・ [PV] *Das Prinzip Verantwortung*. Suhrkamp Verlag, Frankfurt am Main, 1989. (『責任という原理』 加藤尚武監訳 東信堂、2000年。)